

生駒市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成25年度第1回定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成26年2月28日

生駒市監査委員 藤本勝美

生駒市監査委員 井上圭吾

生駒市監査委員 山田正弘

記

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の期間

平成25年10月1日から平成26年1月15日まで

3 監査の対象

市長公室 広報広聴課、市民活動推進課、市民活動推進センターららポート

企画財政部 情報政策課、財政課

市民部 課税課、収税課

福祉部 高齢福祉課、障がい福祉課、保護課

こども健康部 こども課（児童館及び子どもサポートセンターを含む。）、中保育園

建設部 事業計画課、施設整備課

上下水道部 下水道管理課、竜田川浄化センター、下水道推進課

会計課

4 監査の方法

財務に関する事務の執行及び財産（物品を含む。）管理等が、法令等を遵守し、適正かつ効率的に行われているかについて、関係諸帳簿等の照合・確認を行うとともに必要に応じて関係職員からの事情聴取等を行い実施した。

なお、本年度は、普通財産の管理、契約事務及び現金の取扱事務を重点項目として監査を行った。

5 監査の結果

事務処理等は、おおむね適正かつ効率的に処理されていると認められた。

事務処理上さらに改善・検討を要する事項については、その都度該当する各所属長及び担当職員に所見を述べるとともに、指導を行った。

各課の監査の詳細については、別紙資料のとおりである。

市長公室

広報広聴課

1 監査実施日 平成25年10月2日

2 監査結果

(1)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等进行检查・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

市民活動推進課

1 監査実施日 平成25年10月9日～10月11日

2 監査結果

(1)歳入について

認可地縁団体告示事項に関する証明書手数料等の収入事務について確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①各自治会等への補助金の支出について

自治振興補助金、自治会長研修費補助金等補助金の支出について検査したところ、各補助金に係る交付要綱に基づき適正に支出されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等进行检查・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①普通財産の管理について

所管している普通財産の管理状況について、関係資料及び現地調査により確認したところ、不法占拠等の事実もなく適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

市民活動推進センター ららポート

1 監査実施日 平成25年10月9日～10月11日

2 監査結果

(1)歳入について

コピー、印刷機等使用料の収入事務について確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

企画財政部

情報政策課

1 監査実施日 平成25年10月17日～10月18日

2 監査結果

(1)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

財政課

1 監査実施日 平成25年10月3日

2 監査結果

(1)歳入について

普通交付税交付金、特例交付金等について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、交付決定通知等を確認したところ、適正に収入処理されていた。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等进行检查・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②公債費の償還事務について

公債費の償還事務について償還年月日順一覧表等により確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

市民部

課税課

1 監査実施日 平成25年12月3日～12月6日

2 監査結果

(1)歳入について

税関係証明発行手数料、課税資料閲覧手数料、ふるさと生駒応援寄附金等の収入事務について、税関係証明交付申請書、課税資料等閲覧申請書、収入伝票、調定伝票、レシート、日計表、歳入整理簿等を3日分抽出し、照合・確認したところ、それぞれ適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

契約書及び契約起案に添付されている入札関係書類(随意契約の場合は随意契約理由書)等进行检查したところ、それぞれ法、規則等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他について

①市税の賦課及び減免事務について

市民税、固定資産税、軽自動車税等の減免事務について、減免申請書等を照合・確認したところ、それぞれ条例、規則、減免取扱要綱等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに受払簿の記入も適正に行われていた。

③窓口つり銭用現金の管理について

管理状況を確認したところ、適正に管理されていた。

収税課

1 監査実施日 平成25年12月3日～12月6日

2 監査結果

(1)歳入について

①現金等徴収事務について

領収証書、納付（納入）受託証書、証券取立代金手続控、証券受領書等について照合・確認したところ適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②滞納整理事務について

滞納整理業務について、歳入整理簿、調定伝票、不納欠損処理に係る起案書等を確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、契約起案に添付されている随意契約理由書等を照合・確認したところ、それぞれ法、規則等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他について

①郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに受払簿の記入も適正に行われていた。

②窓口つり銭用現金の管理について

管理状況を確認したところ、適正に管理されていた。

福祉部

高齢福祉課

1 監査実施日 平成25年11月19日～11月21日

2 監査結果

(1)歳入について

①施設使用料の収入事務について

RAKU-RAKUはうす使用料、金鷲の杜倭苑使用料等について、歳入整理簿、収入伝票、調定伝票、使用許可申請書、領収書控等を照合・確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②補助金等の交付について

老人クラブ活動補助金、世代間交流事業補助金、民生・児童委員活動費交付金等の交付事務について、関係書類等を確認したところ、それぞれ交付要綱等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①普通財産の管理について

所管している普通財産の管理状況について、関係資料及び現地調査により確認したところ、不法占拠等の事実もなく適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

障がい福祉課

1 監査実施日 平成25年11月26日～11月29日

2 監査結果

(1)歳入について

収入処理について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、

例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②扶助費の支出について

障害児福祉手当、精神障がい者医療費助成金等の支出について、関係書類等を照合・確認したところ、それぞれ法、規則等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

保護課

1 監査実施日 平成25年11月13日～11月15日、12月4日

2 監査結果

(1)歳入について

①生活保護費返還金の収入事務について

生活保護法第63条の規定に基づく返還金及び同法第78条に基づく徴収金の収入事務について、歳入整理簿、収入伝票、調定伝票、返還金収納状況明細書等を照合・確認したところ、収納処理については適正に行われており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

生活保護費返還金に係る未収金については、個々に折衝を行い徴収に努められているが、現在有する未収金債権について、整理が十分ではない状態であり、時効により消滅している債権もある可能性がある。未収金債権の中に、時効により消滅したものがあれば、これは回収することができないため、不納欠損処理を行う必要があるが、そのためには、まずは現在有する債権を整理した上で、時効により徴収権が消滅した債権がある場合には、不納欠損処理を行うなど適正に処理されたい。

生活保護費返還金については、受給者の状況調査、関係機関への調査等を十分に行うなど、返還金の発生を事前に防ぐことが重要であるが、限られた人員の中で十分な調査を行い、それと併せて適正な未収金債権の管理を行うことは、職員の負担を鑑みると相当の困難が伴うと思われる。しかし、受給者間の公平性を確保するためにも、事務執行体制の整備も含めた適正かつ効率的な債権管理を行い、未収金の徴収に努められたい。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②扶助費の支出について

生活保護の給付事務について、予算差引簿、保護申請書、保護決定通知書、収入申告書その他関係書類について確認したところ、関係法令等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①現金の取扱いについて

窓口給付用及び行旅人移送費用の現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

こども健康部

こども課（児童館及び子どもサポートセンターを含む。）

1 監査実施日 平成25年11月5日～11月8日

2 監査結果

(1)歳入について

収入処理について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

保育料の未納分については適切に処理されているが、公平性を確保するため、今後とも適正に処理を行われたい。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等进行检查・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②補助金、助成金等の交付について

民間保育所等運営費補助金、病児保育実施事業費補助金、児童育成クラブ運営補助金等の交付事務について、関係書類等を確認したところ、それぞれ交付要綱等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③扶助費の支出について

児童手当、児童扶養手当等の支出について、関係書類等を照合・確認したところ、それぞれ法、規則等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

④その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 普通財産の管理について

所管している普通財産の管理状況について、関係資料及び現地調査により確認したところ、不法占拠等の事実もなく適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

② 郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

中保育園

1 監査実施日 平成25年11月1日

2 監査結果

(1) 歳入について

延長保育料及び給食費等の収入について、歳入整理簿、納付書兼領収書、月別延長保育料・給食費徴収状況表、保育時間延長申込書、預金通帳、現金出納帳等を照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

② 備品の管理について

備品について、管理状況を確認したところ、適正に行われていると認められた。

建設部

事業計画課

1 監査実施日 平成25年10月30日～10月31日

2 監査結果

(1) 歳入について

都市計画道路区域明示手数料の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、都市計画道路区域明示受付台帳等について照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

① 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書、プロポーザル関係書類等を検査した

ところ、それぞれ法、規則等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①普通財産の管理について

所管している普通財産の管理状況について、関係資料及び現地調査により確認したところ、不法占拠等の事実もなく適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

施設整備課

1 監査実施日 平成25年10月22日～10月23日、11月19日

2 監査結果

(1)歳入について

市営住宅使用料の収入事務について、市営住宅収入申告書及び添付書類（所得証明書、非課税証明書等）、調定伝票、収入伝票、市営住宅家賃・駐車場収納管理簿等を確認したところ、法、条例等を遵守し適正に処理されており、指摘すべき事項はみられなかった。

市営住宅使用料に係る減免について、市営住宅家賃減免申請書及び添付書類等を検査・確認したところ、条例、規則及び取扱要綱に基づき処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書及び契約起案に添付されている書類（入札関係書類、随意契約理由書、見積書等）等について検査を行ったところ、それぞれ法・規則等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①普通財産の管理について

所管している普通財産の管理状況について、関係資料及び現地調査により確認したところ、不法占拠等の事実もなく適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

上下水道部

下水道管理課

- 1 監査実施日 平成25年12月10日～12月12日
- 2 監査結果

(1) 歳入について

① 下水道事業受益者負担金等に係る賦課業務、収納業務及び滞納整理業務について

調定伝票、収入伝票、納付書、下水道事業受益者申告書、減免・徴収猶予申請書等を監査したところ、法、条例、規則等に基づき、適正に処理されていた。

受益者負担金の滞納分については、督促、催告等を適切に行い、収納に努められているが、受益者の公平を確保するため、今後とも適正に処理を行われたい。

② 下水道使用料の収納事務について

上下水道使用料収入報告書、調定伝票、調定明細書、公共下水道使用開始届等を確認したところ、法及び条例に基づき適正に処理されていた。

③ 公共施設整備寄付金の収納事務について

開発行為に係る業者との協定書、収入伝票等を確認したところ、開発指導要綱に基づき適正に収入されていた。

④ その他の収納事務について

排水設備指定工事店指定手数料、排水設備工事責任技術者登録手数料、公共施設整備寄付金等の収入について、調定伝票、収入伝票、開発行為に係る協定書等を確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

① 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書及び契約起案に添付されている書類（入札関係書類、随意契約理由書、見積書等）等について検査を行ったところ、それぞれ法・規則等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

② 補助金の支出事務について

浄化槽設置整備事業補助金、宅地内汚水ポンプ設備維持管理補助金等に係る交付事務について確認したところ、それぞれ交付要綱、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

竜田川浄化センター

1 監査実施日 平成25年12月10日

2 監査結果

(1) 歳出について

① 契約事務について

契約書及び契約起案に添付されている入札関係書類(随意契約の場合は随意契約理由書)等を
検査したところ、それぞれ法、規則等を遵守し処理されていた。

② その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正
に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 普通財産の管理について

所管している普通財産の管理状況について、関係資料及び現地調査により確認したところ、
不法占拠等の事実もなく適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

下水道推進課

1 監査実施日 平成25年12月16日～12月18日、平成26年1月15日

2 監査結果

(1) 歳入について

雑入(コピー代)、契約保証金等について、調定伝票、収入伝票、契約書等を確認したところ、
適正に収入処理されていた。

(2) 歳出について

① 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書及び契約起案に添付されている書類(入札関係書類、随意契約
理由書、見積書等)等について検査を行ったところ、それぞれ法・規則等を遵守し処理され
ており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

② その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正
に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われる
とともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

会計課

1 監査実施日 平成25年10月1日

2 監査結果

(1)歳入について

積立基金利子及び歳計現金預金利子の収入処理について、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

支出負担行為何書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①小切手の発行について

小切手発行原符及び小切手案内簿を照合・確認したところ、適正に処理されていた。

②窓口つり銭用現金の管理について

管理状況を確認したところ、適正に管理されていた。